

第56回北海道手をつなぐ育成会全道大会 第17回本人大会深川大会
本人大会決議

本人大会参加者328名で話し合った中から次のことを強く要求する

1. 私たちに関することを決めるときは、必ず私たちをまじえて決めること。

- (1) 私たち「障がい」と言われている仲間のことを、理解していない。私たちを無視しないこと。
- (2) 本人の意見をきちんと聞いて新しい法律を作ること。
- (3) 親や学校は、私たちの本当の声を聞いてから学ぶ場を決めること。

2. 毎年、決議し要求しているが実現していないことがある。早急に解決すること。

- (1) 療育手帳を自立たなくて持ち歩きに便利なカードにすること。
- (2) 全国、全道、各地の手をつなぐ育成会に必ず本人理事を入れること。
- (3) 自立支援医療の対象となっていない人の医療費の自己負担を1割にすること。

3. 福祉サービスのことばや説明の仕方をわかりやすくすること。

- (1) 行政は、申請しないとサービスを受けられない仕組み（申請、申告主義）をやめること。

4. 私たちが「いきいき」「のびのび」「ゆうゆう」と暮らせるために、必要な人は24時間365日、適切な支援を受けられるようにすること。

- (1) 地域で暮らすために、必要な人には24時間365日ホームヘルパーの支援を受けられるようにすること。
- (2) グループホームやケアホームで安心して暮らせるような体制にすること。
- (3) どこに住んでいても、必要で適切な福祉サービスを受けられる権利がある。地域格差をなくすこと。
- (4) 一人暮らしの人が夜も安心して相談を受けられるようにすること。
- (5) 全国の仲間と交流して、各地に本人活動やピアカウンセリング活動を広げるために各地域に連絡協議会をつくろう。そのための支援が必要。
- (6) 本人活動をまだ知らない地域のために、もっと本人活動を広めたい。

5. 私たちが暮らせるだけの就労とお金（所得）を保障すること。

- (1) 年金が無い人には、年金がもらえるようにすること。
- (2) 職場で働く人の最低賃金をあげること。
- (3) 福祉的就労で働く人の工賃をあげること。
- (4) 国や行政は、お金（所得）の保障に責任をもち、生活を守ること。
- (5) 働くときにジョブコーチ^{※1}やジョブサポーター^{※2}を必要に応じてつけること。
※1 障がいのある人に仕事のことをわかりやすく説明し、本人のなれ具合、適い
具合でアドバイスや、他の従業員に障がいへの配慮や理解をしてもらうため
の説明をする人
※2 障がいのある人が働きやすい職場づくりを進め職場定着を促進するた
め、障がいのある人が働く職場に派遣されて、職場の習慣や人間関係に適い
していけるよう支援をする人
- (6) 働く人が相談できる相談員を必ずつけること。
- (7) 就労と日中を過ごす場所をふやすこと。

6. 災害の時でも安心して暮らせるように私たちの安全を守ること。

- (1) 火災から私たちを守るために防火対策を行うこと。
- (2) 国や行政は、私たちの安全の保障に責任をもつこと。
- (3) 地震などの災害に対する避難体制を整えること。
- (4) 災害のことや日常生活でも障がいのことを理解し、合理的配慮（本人の障がいに
応じた対応）を行っていくこと。

7. 日本が「障害者の権利条約」を受け入れる（批准する）にあたり、「虐待防止法」
「差別禁止法」をつくる上で当事者の意見を聞くこと。

- (1) 「年金の横領」や「給料の未払い」が札幌でおきた。全国でも、いじめや虐待、
差別が起きている。私たちの権利を守ること。
- (2) 障害者虐待防止法をもとに障がい者一人ひとりの理解を自分たちからも求める
が、仲間が声を上げづらいことも理解していくこと。

2011年7月31日

第56回 北海道手をつなぐ育成会全道大会
第17回 本人大会深川大会 参加者一同